

2007年度

学校要覧



奈良教育大学付属小学校 学校長 生田周二
〒630・8528 奈良市高畑町
TEL 27・9281・9282
FAX 27・9283

一、集まりの歌「みんなの胸に」	2
二、教育目標・学年のめあて	3
三、わたしたちのめざす学校	4
四、各学年の教育	6
五、障害児学級の教育	12
六、児童会活動	14
七、安全な学校に	15
八、校舎配置図	16

二、教育目標

○すこやかなからだをもった子

○たしかな知識をもった子

○ゆたかな心をもった子

○よく働く子

集団の中で
みがきあって伸びる子

学年のめあて

◇低学年◇

- ・よく食べ、力いっぱい体を動かす。
- ・よく聞き、自分の思いを話せる。
- ・自然にふれ、しっかりとものを見る。
- ・自分でできることやみんなでできることをふやす。

◇中学年◇

- ・からだをきたえ、すすんで仕事をする。
- ・生活や学習に計画性をもつ。
- ・からだを通して、自然や社会をありのままに見る。
- ・みんなで考え、みんなで考えたことを尊重する。
- ・個性を生かし、集団生活を活発にする。

◇高学年◇

- ・最後までやりぬく体力と気力をつける。
- ・すじ道だった考え方を伸ばし、学力を高める。
- ・美しさ（ゆたかな文化）を求め、真実を追求する。
- ・組織を通して共通の目標に協力する。

◇障害児学級については、「五、障害児学級の教育」の項を見てください。

三、わたしたちのめざす学校

みんなの学校

学校は、まずなによりも子どもたちのためにあります。すべての子どもたちが、一人ひとりの発達の課題に応じて学び、かしく健やかに心ゆたかに成長していくところが学校です。

小学校と中学校の教育を義務教育と言いますが、これは子どもたちにとって学校に通うことが「義務」という意味ではありません。教育が納税・兵役とならば三大義務とされたのは、戦前の話です。現在では、教育は子どもたちの「権利」としてとらえられています。子どもたちはどの子ども学校で学ぶ権利を持っているのです。その権利を護り発展させるために、国や自治体には、学校をつくり教育環境を整える責務があり、保護者には学校に通わせる責任があり、わたしたち教職員は、子どもたちの学びを輝かせる教えを追求する職責を持っています。大人たちが、子どもの教育のために「義務」を負っているのです。

このことからわかるように、学校は国民みんなのもので、将来を担っていく子どもたちの教育に責任を持つところですから、みんなで大事に発展させていきたいと思えます。子どもを真ん中にして、わたしたち教職員とおうちのみなさんがしっかりスクラムを組むことが、みんなの学校をつくっていく基礎になります。ともに力を合わせていきましょう。

◆かしくく〓真理真実を学ぶ

小学校教育の一番の特長は、ことばを文字や数字などを使ってあらわし、それによって学習するところにあります。ことばとそれをあらわす文字や数字は、長い歴史のなかで人類がつくり出し、ねりあげてきた最高の文化遺産というべきものです。このことばを使って、考えたり、思いを伝えたり、相手のことをわかたりします。また、それとともに文字や数のしくみそのものも知っていきます。これらは、すべての学習の一番の基礎と言えます。

また、自然にかかわる基本的な知識、世の中のしくみや成り立ちも、それぞれの学年に応じて学びます。文学や音楽や美術などの芸術とそれを表現する技術も育っていきます。くらしを科学的に見つめ、くらしにはたらきかける方法、また自分の身体のしくみを知り、自分でコントロールする力も身につけます。

これらを、国語・算数・社会・理科・(生活科)・音楽・図工・(家庭科)・体育という教科に分科して、順序よく学べるように考えているのが、わたしたちの教育課程づくりです。学年によってはいくつかの教科にまたがる課題を総合的に学習する時間も考えています。

題材をえらぶにあたっては、人類の文化遺産の価値あるもの、つまり真理真実を大事にしています。それらを過去の遺産として固定的にとらえるのではなく、それらを生み出してきた人類の叡知にふれ、それに加わることを大きな目標にしています。具体的には、それぞれの学年の部分をお読みください。また、学期ごとに、学ぶ題材とそのねらいをお知らせしています。学期の終わりにはとりくみをふりかえり、評定の基準を示します。

◆健やかにⅡくらしのすそ野をひろげる

健やかさはくらしの主人公になるところから生まれます。強制されることなく、自分の力で考えて、自分の意志で行動するとき、子どもたちは生きいきと輝きます。

もちろん、それを支える身体力も欠かせません。規則正しいくらしづくり、特に早寝早起きの習慣は、おうちのみなさんと協力してぜひつきたいものです。また、食事もなるべく偏りなく食べられるようにしていきたいでしょう。学校給食では、できるだけ産地直送の食材を使い、付小の給食室で調理員さんが、温かいものは冷めないうちに、冷たいものはひんやりしたまま食べられるように調理しています。食物アレルギーにも調理場でできる範囲で対応しています。

子どもたちにとって働くことは重要な要素になります。単に身体を動かすというだけではなく、仕事をとおして見通しの力が育つからです。

また、生活のいろんな場面で、子どもたちに自然や社会に直にふれる体験をさせてください。近年のテレビ・ゲームやインターネットの普及で、子どもたちの直接体験の幅がどんどん狭くなっていることが、気にかかります。五感をとおしてまわりを知っていくこと、うまくいかなかったことをやり直すことで、子どもたちのくらしのすそ野は大きくなります。大きなすそ野は、伸びやかな成長の土台です。

◆心ゆたかにⅡちがいを認めあつて

わたしたちも子どもたちも、一人ひとりものの見方や感じ方がちがいます。お互いが、まわりのだれともちがう一人だということに、かけがえのなさが生まれます。

ちがっているものを嫌って押しつけるたり、遠ざけたりすることは、自分とはちがう他者にふれあうことによって自分のかけがえのなさを確かなものにしていく機会を失うことにつながります。ちがっているのがあたりまえなのだから、そのちがいをまずは認めあい、その中にお互いの値打ちを見いだす共存の構えを、出発点として大事にしましょう。

これは、わがまま好き勝手にふるまうということではありません。なかまとともに学び、くらししていく中で、ちがいから生まれるさまざまなもめごとが起こります。なかまの約束をつくり出したり、なかまの新たな値打ちに気づいたりすることを通して、一人ひとりが自分の課題を見いだし、豊かに成長することを期待しています。

◆一人ひとりの発達の課題に応じてⅡ個別の教育的援助

「どの子にも」というのがわたしたちの願いですが、それは同じ内容を同じ方法で一律に教え学ばせることではありません。個別の教育的な援助が必要な子どもには、その子に応じた教育課程づくりをすすめています。今年度も通級指導教室を設けます。また、複数指導や少人数授業など、さまざまなくみを試み、「どの子にも」の内実をつくり出して、すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめていきます。

四 各学年の教育

一学年

一対一のつながりをもとに学校生活に慣れる

子どもたちは、一年生になる喜びとともに大きな不安をかかえて入学してきます。そんな一年生が、まず安心して、しかも楽しく登校できるような環境づくりが必要だと考えています。

最初に大きな支えになるのが、六年生の「あいぼう」です。六年生がひとり自分のあいぼうになることで一年生の不安はかなり減ります。六年生もあいぼうをもつことで自分の成長を確かめ、最高学年としての自覚を高めていきます。担任との結びつきを土台にして、アサガオの種をもらう二年生とのかかわりなど、一対一のつながりをもとにしながら学校生活に慣れていきます。一年くらいたつとクラスの友だちとのつながりもできていきます。上の学年のなかまに教えてもらったり、他の学年のまねをしながら、全校行事や集会にも参加できるようになります。

ことばと数の力をつける

小学校での学習がそれまでと異なるのは、文字や数字などの抽象的な記号を使って進められるところです。例えば、みかんの5個も、ゾウの5頭も、数量という面からは5という数としてとりだすことができ、5という記号として表わすことができます。また、「はな」という文字を学ぶことによって、文字を見ただけでタンポポやヒマワリの花を思い浮かべることができ、だから、文字や数字は、ただ読み書きができるだけでなく、具体的な物や

場面とつないで学ぶ必要があります。

ひらがなの学習においては、順に読み書きだけを知るのではなく、まず、語彙としてのことばの意味を知り、中身を豊かにすることを通して文字を学びます。例えば、「くつ」ということばを学習する中で「く」と「つ」の文字を学びます。そして、「くつ」に関わる話も出し合います。話す聞くといった言語活動もたいせつにしています。「朝のお話」の時間をとったり、絵本や教科書を読んだり、文を綴ったりしながら、総合的にことばの力をつけていきます。

算数では、量大きさが見えるようにすすめていきます。具体物を使って操作しながら、図やことばで表わし、数のしくみをとらえさせます。まず、「5までの数」のしくみを少しづつに学習します。「10までの数」では、「5と2で7」のように1つの数を2つの数でとらえられるようにします。それをもとに、たし算・ひき算の形式へとすすんでいきます。10をこえる数では、10をかたまりとしてとらえられるようにします。「くりあがりのあるたし算」と「くりさがりのあるひき算」へとゆっくりすすみます。

生活科は身のまわりの自然にふれる

自然に関わる学習では、季節の草花やバッタなどの生きものを見つけて、個々の生物のくらしや体のつくりの学習をします。動物は食べて糞をすること、ふえることなどの生き物の基本にふれることをたいせつにします。

社会に関わる学習でたいせつにするのは、「もの」と「人」とのつながりです。給食場の調理員さん、保健室の先生、おうちの人など身の回りにいる人々の仕事をそこにある道具などの「もの」を通してとらえられるようにします。

二学年

自分たちの手ひき算をひき算

二年は、新しい一年生を迎えることによって進級の喜びを大きく感じる学年です。一年生に自分たちが一年間でつけた力を見せたり、アサガオの種わたしをすることで、その自覚を高めていきます。

学級では、自分たちでできることや、なかまと力を合わせてできることをふやしていきます。たとえば、学級のみんながくらしやすいようにするには、どんな係があったらいいかを考えて、つくりたい係を出し合って決めます。やりたい活動しながら、どんな活動をしたらいいか、だんだん考えられるようになればいいと思います。

年間を通した行事として、「おたん生日会」をします。会をつくりあげる中で、自分や友だちの成長を確かめ合うことができるからです。みんなが楽しめるような集団遊びやゲームなどをして、なかまとの交流が深まることをめざします。会をつくるために実行委員を決め、めあてを考え、それにあつたプログラムをつくりまします。友だちから、「楽しかった」と評価されることで、子どもたちが、やりとげた喜びを味わい、自信をもたせたいと考えています。

物語を楽しむ

物語のすじがわかって、それを楽しみながら、物語を読みとるとはどういうことかを、学び始める学年です。何度も声に出して読み、登場人物の思いを想像したり、話の中でできごとに対する自分の思いを出したりします。

新しい計算(かけ算)がわかる

算数では、三位数までののしくみと筆算形式によるたし算とひき算を

学習します。三位数までのたし算とひき算ができるようになれば、あとは、けた数がふえてもたいじょうぶです。

かけ算は、二学期後半から学習します。

かけ算というと、すぐ「九九覚え」と思われがちですが、それだけではありません。例えば、5個入りのケーキが2箱分というように、質のちがう二つの量で全部の数を表すのがかけ算です。これは今までのたし算やひき算とはちがう計算の世界です。

九九も丸暗記ではなく、しくみをとらえながら覚えていきます。

自然にはたらきかける

生活科の自然にかかわる学習では、ザリガニなどの生き物にふれる機会をたくさんとりまします。すみかを知り、何をどんなふうに見えるのか観察します。しばらく自分たちで育てることを通して食べ物や体のつくりをしらべまします。

また、「空気」の学習では、「空気は目に見えないけれど、場所をしめる。」という、物質としての特性を具体的な事実で確かめることがねらいです。「空気」だけでなく「音」や「豆電球と乾電池」など、かんたんな理科工作をしながら、その特性を身近なものにしていきます。

自分のくらしと社会とのつながりを知る

作物を加工することによって、自分たちの食べ物ができることを学びまします。大豆を育て、枝豆から、いわゆる大豆になるまでを観察します。大豆はきな粉やとうふ・みそなどにもなることを知ります。

給食の食材がどこからくるかをしらべる中で、商店の役割を知り、そこで働く人たちが、どんな願いを持っているか考えまします。

また、通学にも利用することも多いバスは、安全第一に決まった道を決まった時間で、人や物を運ぶ仕事であることを学習します。

三学年

三年の子ども

友だちとたくさん関わりをもちたい学年です。そんな中で自分を出して仲間とぶつかり合うこともあります。また、本来子どもたちがもっている積極性・能動性が存分に発揮される学年でもあります。そして、仲間のもので、自分を確立させる第一歩を踏み出します。行動する時間や空間も広がり、学ぶことによって自分の世界を広げていく時期です。

事実や体験・言葉を通して学ぶ

国語科では、繰り返し朗読しながら、言葉からわかること、思うことを出し合って、自分の物語の世界を作っていきます。その世界を語り合うことを通して、仲間の考えを知り合いながら自分の考えを深めていきます。その活動を通して子どもどうしをさらに深く結びつけることもできると考えています。

算数科では、具体的な操作など事実や体験を通して、次のようなことを学習します。①割り算には二つの意味があること ②端数は小数を使うことよって数字で表すことができること ③重さの意味をとらえること。

三年からは二年の生活科を受けて、社会科・理科の学習が始まります。

社会科では、奈良市のようなすを学習します。「ならの土地の様子」では、地図を見るだけではなく実際に学校のまわりを歩いてみて、東が高く西が低いことや奈良の町の様子などを体感しながら学びます。奈良の特色ある生産活動について、見学を通して地域の生産活動について学びます。「米作り」の学習では、米づくりの見学や体験、作っている人に話を聞くなどのとりくみを通して、米づくりのそれぞれの仕事の意味を考えます。

理科では、キリギリス・ユオロギなどの個々の「昆虫」の体とくらしを学習します。食べる・ふえるの視点を大事にして見るようにします。こうした一つの事実を大事にすることで、四年になって、「昆虫とは」という一般的な学習が可能になります。

このように三年の学習では、実際に体験する具体的な事実から学びとることを大事にします。

感性を豊かにし、表現の幅をひろげる

音楽科では、歌唱の学習において、大きな声や元気な声から、その声を土台にしたきれいな声や澄んだ声への過渡期の大事な時期です。その時期に、物語性のある曲をとりあげ、曲をより深くとらえさせ、その感性を表現に生かすという経験を多くさせることにより、豊かな感性を身につけさせたいと思います。器楽の学習においては、ソプラノリコーダーの学習が始まります。歌だけではなく楽器を使っても表現できることを知り、自己表現の幅をひろげていきます。

図工科では、関節を意識することで動きのある人物を描くことを学びます。また、作品を交流して思いを知り合うなど、表現を通してなまとの関わりを深めていきます。

仲間で力を合わせる

四〜六人の小集団を母体にして取り組みながら、みんなで力を合わせることを学びます。自分たちで判断できることも増え、好き嫌いを超えてやりたいことを束ねて、めあてのある行事をつくります。係活動も、自分たちは何がしたいかを出し合いながら、小集団で「生き物係」・「遊び係」のような活動を楽しんで取り組みます。こういう行事づくりや係活動を通して子どもたちは力を合わせることを学んでいきます。

自分たちの判断で行動できるようになる一方で日常的なもめごとも多くあります。けれども、お互いの違いを認め合い、解決する方法を次第に身につけていきます。

四学年

筋道をたてて考えはじめる

「九・十歳の節」といわれ、成長の大きな節目にある四年生の子どもたちは、筋道だてた考え方ができるようになります。クラスでもめごとが起これば、先生の力をかりながらも、自分たちで解決しようとしします。また、具体的な事実をもとに集団で高めあい、自分なりに判断しようとしします。

おとなの体に一步近づく

身長・体重がふえるとともに、体力が高まる時期です。最近、体格のわりに体力が育ちにくい子どもがふえてきていると言われます。生活のリズムをよいものにするのと、たっぷり運動することをだいにしたいと考えています。

また、自分たちの体が成長し、おとなの体に近づいていくという二次性徴についての学習も始めます。

具体から抽象、個別から一般へ

理科の学習では、物とその重さ、物の温度と体積など、物質の性質にかかわる学習をします。その時、課題にたいしてあらかじめ予想をたて、自分たちの考えを出し合い、そして実験して確かめるといふ授業ができるようになります。そこから得られる結果をつみ重ねることで、物質の一般的な認識を獲得していきます。例えば、角砂糖をこなごなにした時や、水に溶かした時、人が体重計ののって片足をあげた時でも、ほかの物をつけたりしたしなれば形が変わっても重さは変わらないことを学習します。

社会科では「大和高原の茶づくり」「川上村の林業」などの見学とおして、その土地の自然条件を生かしながら、人が自然にはたら

きかける奈良県の生産活動について学びます。さらに、自分たちがくらす地域と比べながら、日本の各地の人々のくらしへと視野を広げていきます。

自分たちのくらしや自分自身を見つめる

文学作品を読みとったり、くらしの事実を綴ったりすることは、自分のくらしや自分自身をみつめるきっかけをつくることにつながります。また、綴ったものを読みあうことは、なかまへの共感と理解を深めることにもなります。九・十歳の節目だからこそ、より大切にしたいと考えています。

自分の考えを自分のことばで表現する

どの教科においても自分の考えを自分のことば、自分の文章でまとめることを大切にしています。そして、自分で学びを深める力をつけるために「自学」（家庭学習）を始めます。

学級集団としてのまとまりを強める

子どもたちの手で学級行事や自分たちのくらしをつくりあげていくことをとおして、集団としてのまとまりを強めていきます。なかまの中で起こるもめごと、学級の課題としてみんなで話し合い、これからどうすればいいのかということや学ぶ機会にしていきたいと考えています。このように解決に向けて努力することで、集団の結びつきもより強まるのです。

また、他学級との共同による取り組みもすすめます。19クラスとの交流会は、19クラスの子どもたちとともに活動するなかで、互いに分かり合い、なかまとして認め合うことをめざすものです。夏休み作品展などは、学年としての行事として位置づけ、学級より大きな集団の取り組みにします。

五学年

学年、全校に視野をひろげる

五年は、いよいよ高学年の仲間入りをする学年です。教室も三階になり、それだけ全校のようすを見わたせる立場になったのです。

四年では、いろんな学級行事をとおして学級のつながりを大事にしてきました。それを土台にして、五年では学年百人を視野に入れたとりくみを本格的に始めます。金曜日の六時間目は学年の時間です。この時間に、学級の代表で話し合っている人なとりくみをしようと思っっています。百人がとりくむのですから、学級行事以上の見通しと計画性が求められます。また、一人ひとりがみんなで決めた約束を守ることも大切になります。

また、二学期には体育大会があります。六年生とともに五年生も出発や決勝などの係と、応援やデコレーションなどの委員の仕事を受け持ちます。六年生の仕事ぶりを見ながら、全校を視野に入れたとりくみを通してなかまと力を合わせることもや先を見通して仕事をすすめることを学びます。

この力をもとに、三学期は、五年生が中心となる六年生を送る会があります。ひとり一人が主体となつてとりくむ五年生の出番です。

このように、五年は、学級から学年へ、さらに全校へと、活動の枠をひろげる中で自分の視野を大きくする学年なのです。

学びの質を高める

くらしでの体験と学習をとおして、子どもたちは時間や空間をしっかりとらえられるようになります。学習においても、五年では具体的な事物をもとにしつつ論理的に考える学習内容がしだいに増えてきます。

算数では小数のかけ算とわり算を学習します。これはこれまで学習してきました、かけたら増えるかけ算、わったら減るわり算とは意味が異なります。わり算とは「わけ算」ではなく、「あたり量」を求める計算であることへの発

展的などらえ直しをするのが「小数のわり算」です。実際のくらしのなかにおいて小数でかけたり割ったりする場面はそう多くありません。しかし、計算の方法を学ぶことはもちろんですが、その計算の意味を大事にして学習していきます。

また、「こみぐあい」や「密度」、「速さ」など、これまでの「重さ」や「長さ」といった目に見える量とは異なる「質」を数(内包量)としてあらわす学習も始まります。これは教科書では六年ですが五年でとりあげています。例えば「速さ」は「距離(長さ)」と「時間」という二つの量から導き出される新しい量です。

このようなとらえができるようになるためにも、はじめに述べた活動の枠をひろげ、視野を大きくするとりくみが欠かせません。

とは言っても、直接見聞きした事実をもとにして学ぶというやり方はどの教科でも共通しています。

社会科では、日本の産業(水産業・農業・工業)を学習します。また、日本の産業が抱える課題の一端も学びます。中でも、水産業は、海のない奈良県では目にする機会の少ない産業です。そこで、五月には和歌山県の勝浦に行つて、漁師さんの体験談を聞き、魚市場を見学して学習します。また、工業製品はわたしたちのまわりにあふれています。造られているようすを目にするのはほとんどありません。郡山の昭和工業団地の中の工場を見学して、大量生産のしくみを学ばせようと計画しています。また、実際に工業製品を分解して部品工場とのつながりの確かめもします。

算数、社会、理科では、教科書の教材の順番を一部六年や四年と差し替えています。算数は「割合」を六年で学習します。ある量を「1」として考えることが、五年生の子どもたちにはやや難しいからです。また、社会科では、三学期から歴史学習を始めます。六年で明治時代以降の直接現在のくらしにつながる現代史をくわしく勉強するためです。工業と公害についての学習も、その現代史の中で学ぶようにします。

六学年

児童会活動の先頭に立つ

最高学年になる4月は、多少の不安感も抱くと同時に今まで以上に頑張らなければとほりきつた思いになります。しかし、心の底では新しいことをするのは、めんどろだなあという気持ちもいんでいます。そんな中で一年生のあいぼうを持つという事は、最高学年になったことが自覚できる大きな意味を持つものだと思います。そして、一年生をむかえる会にはあいぼうと手をつないで入場します。ここで全校の仲間からも、自分が最高学年として認められ、安心するとともに誇らしい気分にもなります。この日から自分以外のものを考える機会が、日常的に生まれ、子どもたちの視野が広がっていくことにつながります。

そして、児童会づくりでも、さらに視野を広げることができません。今年も児童会でどんな活動をするのか、自分のやりたいことばかりでなく他学年のことも考えながら学級会や学年集会で要求を出し合います。そして、児童委員が意見を集約して全校に提案します。もちろん、ここでの提案は全校の声を集めたものです。また、専門部のとりにくみでも、全校のことを考えて活動を計画し、また、リーダーとしての役割が求められます。

こうしてスタートした六年生は、児童会活動においても全校の先頭に立って、一年間の活動を計画し、実行していくことになりま。全校が楽しめる体育大会などの行事づくりでは、一か月以上先の行事に計画的にとりくむことで、子どもたちは先を見通す力をつけ自分たちで行事を作り上げていく道すじを学びます。

真理真実に近づく道すじを大切に

学ぶ対象にまることむきあい、そこから人間が作りあげた知恵をともにたどることで、真理真実に近づく道すじを歩ませていきたいと考えています。つまり結果にいたる過程を大切にして学習させていきます。

国語科の文学作品の授業では、作品の分析解釈や鑑賞に終わらないで、作品

そのものや描かれているできごとの意味を語り合うことによつて、自分とのかわりを考えさせていきます。また、作文の授業では、文章で表現する力を伸ばすだけでなく、書いていく中で対象をより深く知っていくことをめざします。

社会科では、歴史学習を5年から始めています。それぞれの時代の生産とくらしの特徴を具体的なイメージでつかませます。特に、近現代史には力を入れていきます。戦争と平和、人権思想の発達などを、日本国憲法の歴史的な意義とともに学ばせます。それらの学習によつて現実の社会を見る視点を手に入れさせていきます。

算数科では、5年生までのかけ算わり算は、数の範囲は整数、小数まででした。分数のかけ算わり算を学習することで、 $3 \div 5$ や $0.3 \div 0.5$ の計算も、分数の計算と同じように計算ができることをわからせます。また、今まで何気なく使ってきた倍については「割合」というところで学習し、倍にも、1つのかけ算2つのわり算で成り立っていることを理解させます。このように今まで学習してきた個々の事柄がこの6年の学習で一般化されていきます。

事柄や公式を暗記することが中心ではなく、その事柄の意味や公式ができる過程を大切にしてとりくみます。

競争から共同へ

学習活動で科学的にものごとを見る力と方法との基礎をつちかうことと、見通す力の発達とが、互いに土台となり、また働きあうことによつて、子どもたちは人間的な自立にむかつて歩みはじめます。

しかし、現実には、理解と習熟とに少なくない個人差があらわれる時期でもあります。また、進学受験という課題に直面させられ、くらしのリズムをくずし、心のびやかさを失っていく子どもたちも出てきます。

大事にしたいことは、結果を競うのではなく、まちがえ考えてやりなおしていく過程をみんなで共有することです。その中で、違いを認めあい大切にしていくことをともに学んでいきます。

五、障害児学級の教育

障害児学級について

今年度、障害児学級（19クラスと呼ぶ）には十一名の知的な障害のある子どもたちが学んでいます。低学年（一・二年）は三名、中学年（三・四年）は五名、高学年（五・六年）は三名の三学級で編成しています。

子ども一人ひとりの発達の状態や障害の違いなどに合わせたきめ細かな教育をするために、学習や生活は19クラスで行うことを基本にしています。

障害児学級のめざしているもの

私たちは、障害のある子どもも、ない子どもも、基本的には、同じ発達のすじみちをたどるということに基づいて教育をしています。学校全体の教育目標の達成をめざしながら、19クラスの子どもの実態に合わせた六つのめあてを設定し、教育をすすめています。

- ① 体や手足を力いっぱい動かして運動量も多くし、身体機能を高めます。
- ② 身体全体を使って自分の要求や意思表示することを含めての話す力や書く力をつけ、数や量についての認識を育てます。
- ③ 自然や人や物に、積極的に働きかける力を育てます。
- ④ 美しいもの、ねうちのあるものに感動できる心を育て、描く、つくる、歌う、演ずる等の表現する力をつけます。
- ⑤ 生活のリズムをつくり、基本的な生活習慣を身につけさせます
- ⑥ なかまと力を合わせ、高めあう集団をつくります。

障害児学級の教育内容

授業

子どもの学習課題に合わせて、できるだけ課題別の学習集団をつくり、年間の指導目標を決めて学習をすすめます。教科は、「ことば」「かず」「音楽」「体育」「図工」「りか・しゃかい」を設定しています。また、子どもに必要な学習活動として、「あそび」「しごと」「朝の会・終わりの会」を設けています。

生活の指導

基本的な生活習慣の確立は、訓練的にするのではなく子ども自身が見通しを持ち、主体的に行うことができるようにとりくんでいきます。

子どもの実態に合わせながら、日直や係の仕事などもして、自分たちの生活を作っていくための基礎の力をつけていきます。

行事

行事を通して子どもたちに、豊かな経験をさせ、なかま意識を育て、見通しを持つてがんばることのできる力をつけていきます。学校や学年行事については、その行事のねらいと19クラスの子どもの課題とをつき合わせ、多様な参加形態をとります。

交流・共同教育

通常学級の子どもと、いろいろな機会を通して心を通わせ、共に学びあえるようにしています。

休み時間などの日常的な交流の他、意図的な交流として、二年生と遊ぶ会を、四年生と交流会をします。また、六年生の19クラス委員とは日常的な交流をしています。

奈良市の障害をもつなかまとの交流もしています。

六、児童会活動

1、児童会活動でめざすもの

児童会活動は全校的な自治の基礎を学ぶ場です。全校を視野に入れ、計画的に活動させます。その活動の内容として次の三つのことを大事にしてください。

- 願いを出しあい 願いをかなえる道筋を学ぶ。
- 自分たちの手で 自分たちの文化を創り出す。
- ぐらしを見つめ 集団としての規律を生み出す。

児童会がつくる年ごとの方針は異なりますが、この基本をふまえたものとなっております。

児童会の活動は、子どもたちが自分たちの学校生活を見つめ 子どもたちの自身の願いを出しあい確かめるところから出発します。そして、願いそのものを高め実現していく過程で、全校行事や集会をはじめとする自分たちの文化を創り出していきます。そのような教科外の活動を通して、ひとつの目標に向かつてなかまとの関係をつくりあげ、力を合わせることで、また、見通しを持ってとりくむことを具体的に学んでいきます。

学校における集団的な規律も みんなで気持ちよくぐらしをつくるという願いから自主的に生み出されるものをめざします。これも、子どもたちが自身の身近なぐらしの問題を意識し、具体的に見つめるところを大事にしていきたくて考えています。

2、全校をリードする六年生

児童会活動の中心になるのは六年生です。六年生ひとり一人が全校を視野に入れたとりくみをするを通して、見通す力をのばすことをめざします。専門部の活動においても、学校生活全体を見渡して何についてとりくむのか、そして、実現していくための手順や今何をしなければならぬかをなにかまともと考えてつくりあげていくようにします。

そのためにも、週三時間の教科外活動の時間を生かすようにします。

3、児童会の活動と組織

六年生みんなが全校の先頭に立つことを意識づけるために、六年生集会や各クラスで、今年の児童会でどんなことをしたいのか、その願いを出し合うことからその一年の児童会活動を始めます。そして、出された願いの意味あいや共通する願いをもとに児童会づくりの柱立てを考え、児童委員選挙をします。そして、選ばれた児童委員が、その年の児童会づくりの方針をつくります。児童委員は、児童会のとりにくみの核として、体育大会や卒業する会などの全校行事を計画し、その具体化を図ります。また、全校みんなが集まる全校集会の自身の計画や集会の進行も行います。

全校でとりくむ行事として、一学期は、新しい学年学級のふみ出しにふさわしい文化的な行事か体育的な行事、一学期には体育大会があります。二学期は「卒業する会」を作り上げていくとともに、五年生が「六年生を送る会・実行委員会」をつくって六年生を送る行事づくりをしてきています。このように、学期にひとつは計画から実施まで時間をかけたとりくみをすすめます。そのほか、六年生が「ヒロシマ修学旅行」で学んできたことを全校に広める活動を、児童会としてすすめることもあります。

また、全校集会において専門部の発表や学年、クラスの学習発表の場を設けることは子どもたちの出番をつくることでもあり、子どもの手による文化をつくることと重なっています。それから、子どもが学び生活をする環境に関わって、子どもたち自身のぐらしや規律にも目を向けさせることを近年大事にしています。形式的にならない配慮が必要です。

組織としては、児童委員会のもとに、生産部、体育部、図書部、文化部、音楽部、健康部の六つの専門部と十九クラス委員をおき、六年生はそのどれかに所属し活動します。また、各クラスからの願いや意見を直接聞くことや、クラスへの呼びかけが必要なときは、適宜、委員会を開いたり、児童委員が「クラスまわり」をしたりして、全校の声を集めるようにします。

七、安全な学校に

○子どもの安全を守るために

子どもたちの登下校時には、有志のみなさんが、高畑町交差点などに立って子どもたちを見守ってくださいています。みなさんも時間があれば、子どもたちの乗り降りするバス停まで見送ってくださいたり、迎えに出てください。その際に、付小の子どもだけでなくみんなに声をかけてください。一人でも多くの大人の目で子どもたちみんなを見守りましょう。

学校では、警備員を通用門に配置しています。また定期的に校内を巡視しています。各階に防犯カメラを設置し、各教室にはインターホンを緊急連絡用に付けています。

おうちのみなさんが学校に来られる時には、名札をつけてください。名札を持たない方には、受付で記名をお願いしています。

○気象警報が出されたとき

午前7時に奈良県北部、西北部、または奈良県全域に気象警報が出ている日は、その日は休校とします。午前中に解除されても登校する必要はありません。

警報が出ていなくても、雨や風がはげしい時には、登校を見合わせてください。安全だと思われるまで待つて登校させてください。遅れてもかまいません。

午前7時をすぎて警報が出た時にも、まだおうちにいる

ときは登校させないでください。その日は休校になります。もう学校に來ている場合は、教職員で安全を確かめてから帰宅させます。

○学校でけがをしたり病気になるったりしたとき

学校での安全には十分気をつけていますが、もしけがをしたり、突然の病気になったりしたときには、教頭と担任と養護教諭が協力して、迅速に対処する仕組みを作っています。

学校から医療機関にかかる場合には、まずおうちの方と連絡を取り、かかりつけの医院などに連れていきます。おうちの方と連絡がとれない場合には、保健調査票に書かれている指定の医院などに照会し、指示を受けます。または、校医さんと相談し、指示を受けます。

校医さんのおられる病院と薬剤師さんの薬局は次のとおりです。

松倉病院（内科・外科・整形外科）	Tel 26・6941
石崎眼科	Tel 26・2091
菅原耳鼻科	Tel 24・1526
柴田歯科	Tel 22・3447
小西薬局（薬剤師）	Tel 22・6826

激痛やショック症状などがある場合には、救急車を要請します。